【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成23年7月5日

【事業年度】 第13期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和 之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、平成21年6月29日に提出した第13期(自 平成20年4月1日 至平成21年3月31日)有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、清和監査法人により監査を受け、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- (1)業績
- (2)キャッシュ・フローの状況
- 7 財政状態及び経営成績の分析
 - (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (6)大株主の状況

第5 経理の状況

- 2 監査証明について
- 1 連結財務諸表等
 - (1)連結財務諸表

連結損益計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

注記事項

(連結損益計算書関係)

(セグメント情報)

(関連当事者情報)

(1株当たり情報)

- (2)その他
- 2 財務諸表等
- (1)財務諸表

貸借対照表

損益計算書

売上原価明細書

株主資本等変動計算書

重要な会計方針

注記事項

(損益計算書)

(有価証券関係)

(税効果会計関係)

(1株当たり情報)

附属明細表

有価証券明細表

有形固定資産等明細表

引当金明細表

(2)主な資産及び負債の内容

長期未収入金

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	932,260	1,535,394	2,719,606	2,917,075	2,395,922
経常利益又は 経常損失()	(千円)	485,402	189,332	161,991	157,767	367,230
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	607,719	108,395	152,076	536,367	2,129,306
純資産額	(千円)	402,144	2,615,529	2,761,036	2,189,624	
総資産額	(千円)	1,010,625	3,760,735	3,333,087	2,860,066	
1 株当たり純資産額	(円)	3,422.39	123,235.08	130,457.24	103,502.80	
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	5,172.48	5,629.66	7,176.47	25,368.81	1,008.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		5,574.67	7,167.26		
自己資本比率	(%)	39.8	69.5	82.8	76.5	
自己資本利益率	(%)		7.2	5.7		
株価収益率	(倍)		51.0	22.9		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	374,095	210,143	329,190	274,406	424,525
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,510	222,581	694,775	328,611	<u>287,670</u>
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	292,620	1,764,336	365,754	136,402	148,339
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	315,234	2,079,305	1,354,720	889,489	304,550
従業員数	(名)	52(7)	150(50)	155(61)	209(66)	66(20)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
 - 3 第9期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 第9期及び第12期のの自己資本利益率および株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
 - 5 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第9期の1株当たり当期純損失は、 株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。
 - 6 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。
 - 7 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 8 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。
 - 9 当連結会計年度末において、連結子会社がすべてなくなったため、当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第13期の純資産額、総資産額、1 株当たり純資産額、自己資本利益率につきましては記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	929,221	1,025,212	1,922,344	2,242,463	2,078,775
経常利益又は 経常損失()	(千円)	473,259	163,967	172,425	27,128	165,239
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	595,576	112,833	184,610	468,636	2,184,342
資本金	(千円)	1,138,071	2,191,105	2,191,105	2,191,105	2,191,105
発行済株式総数	(株)	117,504	21,467.20	21,467.20	21,467.20	2,146,720
純資産額	(千円)	418,964	2,625,260	2,795,026	2,313,810	<u>132,563</u>
総資産額	(千円)	1,020,651	3,267,048	3,235,840	2,718,156	972,679
1 株当たり純資産額	(円)	3,565.53	123,693.60	132,064.13	109,379.00	61.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	5,069.13	5,860.12	8,711.76	22,165.29	1,034.43
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		5,802.88	8,700.58		
自己資本比率	(%)	41.0	80.4	86.3	85.0	<u>13.4</u>
自己資本利益率	(%)		7.4	6.8		
株価収益率	(倍)		49.0	18.8		
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	24(7)	36(7)	55(17)	72(20)	66(20)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第9期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第9期、第12期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
 - 4 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
 - 5 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第9期の1株当たり当期純損失は、 株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。
 - 6 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。
 - 7 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 8 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成9年3月	インターネット及びコンピュータを利用した情報提供サービス及び各種システムの開発及び販売を主たる目的として、東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円をもって設立
平成9年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と相互販促に関する業務提携
平成10年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
平成10年8月	日本高速通信株式会社と販売代理店の契約を締結し、同社のプロバイダーサービスの販売開始
平成10年10月	通産省より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく特定新規事業認定を取得
平成11年 5 月	東京都より中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第4条3項の規定に基づく認定 を取得
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年11月	日本移動通信株式会社(IDO)「Ezaccess」(現KDDI)対応サービス開始
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」を設立 (平成12年6月に資本参加)
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(平成12年 6月に資本参加)
平成12年7月	DDIグループ(現KDDI)「EZweb」対応サービス開始
平成13年12月	「オートビレッジ」事業を伊藤忠オートモービル株式会社へ移管するため対象資産を譲渡
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」)市場に上場
平成14年12月	「NetVillage, Inc.」との資本関係を解消
平成15年7月	ボーダフォン「Vodafone live!」対応サービス開始
平成16年 6 月	中国現地法人「上海網村信息技術有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成16年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
平成16年9月	香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」との資本関係を解消
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
平成17年10月	NVソフト株式会社(当社連結子会社)を設立
平成17年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティング(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン(当社連結子会社)及び株式会社グローバル・コ ミュニケーション・インク(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式会社アリコシステムの第三者割当増資を引受
平成18年 4 月	中国現地法人「合肥網村信息技術有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成18年 5 月	株式会社ウォーターワンテレマーケティングのテレマーケティング事業を契約上の地位承継契約 に基づき承継
平成18年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併
平成19年5月	株式会社アルティに資本参加
平成20年12月	中国子会社「上海網村信息技術有限公司」の売却
平成20年12月	テレマーケティング販売事業を譲渡
平成21年3月	連結子会社の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの売却

3 【事業の内容】

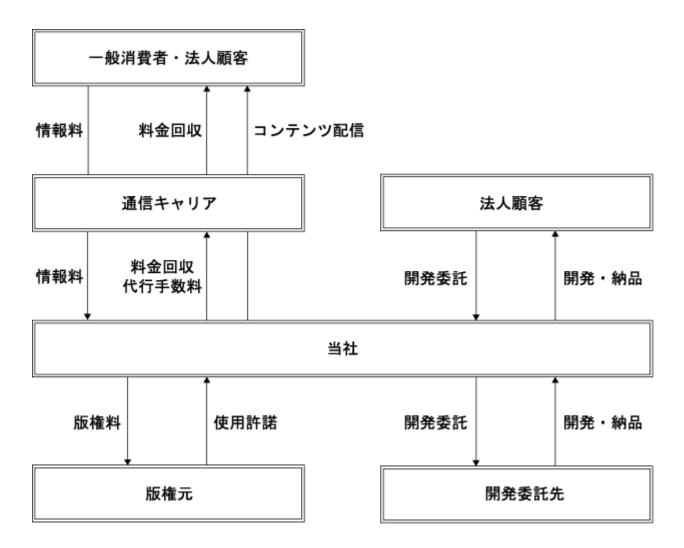
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と持分法適用関連会社1社により構成されており、グループ会社間の連携と連動により、携帯電話とパソコンを媒体としたインターネットユーザー向けの各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を主たる業務とする「インターネットサービス」を行っております。

なお、連結子会社であった、NVソフト株式会社、合肥網村信息技術有限公司については、当連結会計年度において清算決議を行ったことにより、株式会社グローバル・コミュニケーション・インク、株式会社ジェイ・スカイ・モバイル、上海網村信息技術有限公司については、当連結会計年度において株式の売却に伴い、また、株式会社クロスリンク、株式会社ウォーターワン・テレマーケティングについては、当連結会計年度において重要性が低下したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

各事業領域における事業内容とこれら事業を行う主なグループ会社は以下の通りです。

事業領域	事業区分	事業内容等	主要なグループ会社
	モバイルサービス・ コンテンツ事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信 携帯電話、パソコン、携帯ゲーム機を媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売	当社 (株)アルティ
インターネット サービス	メディア・ポータル 事業	モバイルメディア、モバイル広告等、将来的に当社グループの第二、第三の基幹事業として発展させることを目指した事業	当社
	ソリューション事業	主としてインターネットユーザー向けの、携帯電話とパソコンを媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発 ブロードバンド市場を対象にしたエンコード事業	当社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社アルティ	福岡県 福岡市早良区	90,000千円	インターネットサービス	35.2	役員の兼任あり。

⁽注) 「主要な事業内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

連結子会社であった、上海網村信息技術有限公司、株式会社グローバル・コミュニケーション・インク、株式会社ジェイ・スカイ・モバイルについては、株式の売却により、株式会社クロスリンク、株式会社ウォーターワンテレマーケティングについては、重要性の低下により、合肥網村信息技術有限公司、NVソフト株式会社については、清算手続き開始に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。この結果、当連結会計年度末において連結子会社は存在しません。よって、連結会社の従業員の状況について、記載すべき従業員数は提出会社と同一であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66(20)	32	2.5	4,831

- (注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を 記載しております。
 - 2 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使委員会を設置し労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、企業業績の悪化により、今までになく厳しい景気後退局面となっております。

当社を取り巻く環境といたしましては、平成20年12月末におけるブロードバンド契約数は3,010万回線となり、インターネット接続契約数の89.6%を占めております(総務省調べ)。また、平成21年3月末現在の携帯電話契約者において、第三世代(3G)端末の契約数は9,963万人となり、92.7%を占めるまでにいたっております(電気通信事業者協会調べ)。コンテンツ産業においては、ブロードバンド及び携帯電話サービスの更なる普及等、デジタルコンテンツ市場の成長に比して企業間の競争が激化しております。

このような状況の下、当社グループは独自性の高い経営戦略が重要な競争力の源泉と考え、新規事業の立ち上げと育成、人材の獲得に先行投資を行い、総合的な企画力・営業力の向上を図ることと、インターネットサービス事業とリアル営業販売事業について集中的な販売促進を重点的に実施してまいりました。

しかしながら、世界的な景気後退を含む急速な業界環境の変化と当社グループの状況を踏まえ、第3四半期連結会計期間より「売上拡大」から「営業キャッシュ・フロー重視」に経営方針を変更いたしました。これに伴い、これまでの「複数事業でリスク分散を図る」戦略から「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」方向で、グループ会社および事業の再編を実施いたしました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

インターネットサービス

当社グループは、携帯電話とパソコンによるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

a) モバイルサービス・コンテンツ事業

当社の主力サイトである「リモートメール」では、300円プランを3キャリアで開始し、従来のアフィリエイト広告に加えて携帯電話販売店舗での販促活動を積極的に実施いたしました。

その他モバイルコンテンツにつきましては、新規コンテンツの開発遅延及び中止等により、当初の計画を下回る結果となりました。

また、昨年度より参入した、携帯ゲーム機向けソフトウェア開発制作及び販売事業につきましては、順調に販売本数を伸ばしたものの、事業再編の結果、当連結会計年度において当該事業を譲渡することといたしました。

上記の結果、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は999百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

b) ソリューション事業

当社の基幹サービスである「リモートメール」を応用した法人向けサービスにおいては、外出する機会が多い社員を多く抱える大企業にターゲットを絞った戦略を実施し、順調に会員数を増加させてまいりました。

ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコード事業においては、さらに新たな 顧客を開拓すべく積極的な営業活動を実施いたしました。

システムインテグレーション事業につきましては、昨今の世界的な景気減退による、企業のシステム投資抑制等の影響により、当初の計画を大幅に下回る結果となったため、当連結会計年度において、事業を大幅に縮小しております。

これにより、当該事業のコストセンターであった、連結子会社である合肥網村信息技術有限公司は 当連結会計年度において清算することといたしました。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は388百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

c) メディア・ポータル事業

国内メディア・ポータル事業につきましては、収益構造の見直しを行い、大幅に事業を縮小した結果、売上高は当初計画を大幅に下回りました。しかしながら、昨年度末より開始している香水販売サイトの売上寄与により、前年同期比での売上高は増加しております。

また、当社の連結子会社である上海網村信息技術有限公司を通じて中国にて提供している検索エンジンサービスである「uucun」は、当連結会計年度において譲渡いたしました。

上記の結果、メディア・ポータル事業の売上高は191百万円(前年同期比135.8%増)となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は1,579百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は 27百万円(前年同期比86.3%減)となりました。

リアル営業販売

当社グループでは、店舗ネットワークやテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・ 事務用品の営業販売を主たる業務とするリアル営業販売を行っております。各事業部門別の経営成績 は次のとおりであります。

a) 店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。しかしながら、昨年度からの携帯通信会社の端末価格や販売奨励金体系の見直しなどの影響による販売台数不振が続いたため、当連結会計年度において、当該子会社を譲渡いたしました。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は219百万円(前年同期比62.9%減)となりました。

b)テレマーケティング販売事業

当社ではテレマーケティング販売事業としてコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営する法人向けオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。法人顧客数のさらなる拡大を目指し、継続してテレマーケティングによる販促活動を行うとともに、インターネットを活用した集客・購買促進などを実施すべく準備を進めてまいりましたが、事業再編の結果、当連結会計年度において、当該事業を譲渡いたしました。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は597百万円(前年同期比30.2%減)となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は816百万円(前年同期比43.5%減)、営業損失は100百万円 (前連結会計年度は営業損失91百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計期間の業績は、売上高2,395百万円(前年同期比17.9%減)、営業損失351 百万円(前連結会計年度は営業損失145百万円)、経常損失367百万円(前連結会計年度は経常損失 157百万円)となりました。一方、特別損失として、減損損失の計上、投資有価証券評価損、貸倒引当金 繰入等の計上により、当期純損失2,129百万円(前連結会計年度は当期純損失536百万円)となりま した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当連結会計年度期首に比べ584百万円減少し(前連結会計年度は465百万円減少)、304百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は<u>424</u>百万円(前連結会計年度は274百万円の支出)となりました。 この主な要因は税金等調整前当期純損失の計上<u>2,096</u>百万円、減損損失の計上273百万円、有価証券評価損の計上217百万円及び売上債権の減少372百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は<u>287</u>百万円(前連結会計年度は328百万円の支出)となりました。この主な要因は、投資有価証券取得による支出<u>99</u>百万円、無形固定資産の取得による支出<u>138</u>百万円、 貸付による支出260百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は148百万円(前連結会計年度は136百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加200百万円及び長期借入による収入98百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出148百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	18,870	47.8		
合計	18,870	47.8		

- (注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	1,579,254	107.5
モバイルサービス・コンテンツ関連事業	999,269	104.7
ソリューション事業	388,813	89.8
メディア・ポータル事業	191,171	233.7
リアル営業販売	816,668	56.4
店舗販売事業	219,206	37.1
テレマーケティング販売事業	597,461	69.7
合計	2,395,922	82.1

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に伴い、これに迅速に対応できる組織作りを行う一方、このような変化に大きく影響を受けない事業モデルの確立が中長期的な当社の成長を実現するために重要であると考えております。このために当社は、明確な経営ビジョンと戦略を社内外に打ち出し、これらを当社のステークホルダーと共有する体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月29日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 移動体通信事業者各社との契約について

当社がインターネットサービス事業において提供するモバイルコンテンツのほとんどは、移動体通信事業者(「通信キャリア」)各社の公式サービスとして提供しております。公式サービスのメリットは、通信キャリアの審査を経て登録されるため高い社会的信頼性を得られることや、通信キャリアが当社に代わって利用料を徴収するため利用料回収リスクが軽減できること等が挙げられます。しかしながら、当社と通信キャリアとの契約は排他的なものではなく、通信キャリア側の事情により当該契約が更新されない場合もあります。このような場合、当社コンテンツのユーザー数の減少や、通信キャリアが提供する課金手段以外の課金方法の構築を迫られる等、当社はその事業の遂行においても大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩について

当社では、サービス利用者の携帯端末情報、サポートへのお問合せ情報等、一定の個人情報を蓄積しています。当社は平成18年3月16日付にて、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」の認定を取得するなど、個人情報を保護するために運用面及び技術面で、できうる限りの措置を講じております。しかしながら、万一個人情報が何らかの事由により漏洩することにより、これが社会問題化するなど当社の信用の低下を招いた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害や災害について

当社のインターネットサービスは、コンピューターシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、その提供を停止せざるを得なくなる状況が起こる可能性があります。当社では、想定される障害に備えた技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) リモートメール関連事業への依存について

当社では、インターネットサービスを主たる事業として行っておりますが、売上の約41.7%をモバイルサービス・コンテンツ事業が占めております。「リモートメール関連事業」は、当社の主力サービスである「リモートメール」の技術とブランド力を活かし、法人向けサービス、他社ブランドによるOEM提供と収益機会を多様化・多角化して展開しております。モバイルサービス・コンテンツ事業では、リモートメール以外のデジタルコンテンツの会員数増加と新規コンテンツの立ち上げによる売上高拡大を推進し、リモートメール関連事業への依存度を軽減することに努めていますが、リモートメール関連事業の業績が何らかの理由により悪化した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)知的財産権に関するリスク

当社は、当社の提供するサービスのプログラムに関して独自に企画・開発(一部外部へ発注)しており、現時点において、当社の提供するサービスが第三者の特許権などの知的財産権を侵害しているという認識はありません。しかしながら第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの知的財産権が当社事業にどのように適用されるかについて全てを予測することは困難であり、今後当社サービスに係る分野で第三者の知的財産権が成立したり、当社が認識していない知的財産権が既に成立している場合、当該所有者から権利侵害による損害賠償義務を負ったり、侵害部分の設計変更や当社サービスの一部を停止する必要が生じる可能性があります。また、当該知的財産権を継続使用するために、使用料(ロイヤリティ)を支払い、ライセンスを受ける場合もあり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) M & A による事業拡大・業務提携

当社グループの事業とシナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&A・業務提携を検討して進めております。しかしながら、当社グループのコントロールの及ばない法的規制などの外的要因や、当社を取り巻く環境の変化等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性

当社グループが提供するシステム関連製品・サービスに不具合(バグ)等が生じ、顧客が損害を被った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、その製品に対する信用性が喪失し販売を継続することが不可能となった場合、当社グループの 業績に影響を与える可能性があります。

(8)納期遅延等

当社グループは、一部受託開発を展開しております。主に顧客からの個別仕様の受注に基づきモバイルコンテンツ等の開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

<モバイルサービス事業関連>

契約会社名	相手方の名称	契約名	契約内容	契約期間
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ移 動通信網株式会 社 (2)	i モード情報 サービス提供 者契約	「iモード」の公式サービス として「リモートメール」 を提供するにあたっての基 本的な取り決め。	平成11年 6 月21日から平成 12年 3 月31日まで。その後は 1 年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	日本移動通信株式会社(3)	E Z イン ター ネットに於け る情報提供に 関する契約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成11年10月1日から平成 12年9月30日まで。その後は 1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	第二電電株式会社(3)	コンテンツ提供に関する契約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成12年7月1日から平成 13年6月30日まで。その後は 半年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	ジェイフォン株 式会社(4)	コンテンツ提 供に関する基 本契約	「Yahoo!ケータイ」の公式 サービスとして「リモート メール」を提供するにあ たっての基本的な取り決め。	平成15年 5 月27日から平成 16年 3 月31日まで。その後は 1 年間毎の自動更新。

- (1) 現 株式会社fonfun
- (2) 現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
- (3) 現 KDDI株式会社
- (4)現 ソフトバンク株式会社

<株式譲渡>

当社は、平成20年12月26日開催の取締役会において、当社の中国現地子会社である上海網村信息技術有限公司の株式の譲渡に関し決議いたしました。

- 1.譲渡内容
- (1)譲渡する子会社の内容

会社名 上海網村信息技術有限公司

代表者 董事長 三浦 浩之

所在地 中国上海市盧湾区建国西路91 弄5 号瑞金花園商務中心18 階

事業内容 モバイルメディア事業 モバイルコンテンツ事業

(2)譲渡先

会社名 Uucun Holding Limited

代表者 CEO 張振棟

所在地 香港官塘巧明街111 号富利広場803 室

事業内容 モバイルメディア事業 モバイルコンテンツ事業

- 2.譲渡株式数及び譲渡価額等
 - (1)移動前の持分割合 100%
 - (2)譲渡持分 全持分
 - (3)移動後の持分割合 0%
 - (4)譲渡価額 金 85,800千円

<事業譲渡>

当社は、平成20年12月22日開催の取締役会において、テレマーケティング販売事業の譲渡に関し決議し、株式会社アルファライズと事業譲渡契約を締結いたしました。

当社は、平成20年12月25日付で、株式会社アクワイア及びその子会社である株式会社ゼロディブと、携帯ゲーム機向けソフト開発事業の譲渡に関する事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)をご覧ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、インターネット・サービス事業部門である当社の技術開発部及びNVソフト(株)で行いました。主にモバイルアプリケーションの開発に注力しております。当連結会計年度における研究開発に投下した費用は、30,676千円となっております。尚、リアル営業販売事業部門における研究開発活動はありませんでした。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概況

当連結会計年度において当社は、売上依存度の高かったリモートメール以外の新規事業を立ち上げてリスク分散を図るとともに、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指す、売上拡大路線のもと事業展開を行ってまいりました。しかしながら、昨今の業界環境の変化や急速な景気後退等の状況を鑑み、第3四半期会計期間より、営業キャッシュ・フロー重視に経営方針を変更し、大幅な事業再編を実施いたしました。これにより、連結子会社7社はなくなり、単体のみとなりました。

売上高

当社の基幹サービスである携帯電話向けコンテンツにつきましては、競合増加や非公式サイトの普及によって、これまでの公式サイトの優位性が相対的に薄れてきています。このような業界環境で、09年3月期は既存コンテンツのユーザー数の底上げと新規コンテンツの提供などで公式サイトの収益を拡大するとともに、非公式サイトを中心としたモバイルメディアを新たに立ち上げる戦略を実施いたしました。しかしながら、既存コンテンツの販促が思うように進まなかったほか、開発リソースの制約などから新規コンテンツのリリースが遅れてしまい、公式サイトにおいては総体的にユーザー数が微減する結果となりました。

また、第3四半期より事業再編をすすめた結果、ソリューション事業の大幅な縮小、テレマーケティン グ販売事業の譲渡等により、売上高が減少いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

主要コストを示すと次のとおりであります。

科目		当連結会計年度		
		金額 (千円)	百分比 (%)	
売上高		2,395,922	100.0	
売上原価		<u>1,206,406</u>	<u>50.4</u>	
販売費及び一般管理費		<u>1,541,299</u>	64.3	
	人件費	651,432	27.2	
	宣伝販促費	212,590	8.9	
内訳	研究開発費	30,676	1.3	
	支払手数料	284,205	11.9	
	その他	362,394	<u>15.1</u>	

⁽注)内訳は管理会計用に合算されており、連結損益計算書の科目明細とは合致しておりません。

(2) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが主に事業を展開するモバイル・インターネット市場においては、企業間の競争が激しさを増しており、経営戦略の独自性の高さが重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。

当社は、昨今の業界環境の変化と当社グループの状況を踏まえ、第3四半期連結会計期間より、「売上拡大」から「営業キャッシュ・フロー重視」に経営方針を変更いたしました。これに伴い、これまでの「複数事業でリスク分散を図る」戦略から「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」方向で、グループ会社及び事業の再編を実施し、「リモートメール」「コンテンツ」「エンコード」の3つの事業に集約いたしました。

コンテンツ事業においては、機能強化やサービスの充実に加え、新規コンテンツの立ち上げにより、会員数の増加を目指してまいります。

ソリューション事業においては、収益性の高いエンコード事業を中心に、新規顧客の獲得を強化してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、<u>43</u>百万円であり、その主な内容は事業用サーバ等の購入及び 什器購入であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

					\ 1 1201	<u> </u>
事業所名	事業の種類別セグメン	設備の内容		帳簿価額(千円)		従業員数
(所在地)	トの名称	政備の内合	建物付属設備	工具器具備品	合計	(名)
本社 (東京都渋谷区)	インターネット サービス	販売設備		32,782	32,782	57(19)
"	共通	その他設備	11,422	16,384	27,807	9(1)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 各事業で共用で利用しているものについては、「共通」として記載しております。
 - 3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	8,500,000	
計	8,500,000	

⁽注) 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって 株式分割を行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 6 月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,146,720	2,146,720	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット 「ヘラクレス」	単元株式数 100株
計	2,146,720	2,146,720		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合を もって株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権 (平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	665個(注1)	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750円 資本組入額 1,875円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
 - 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
 - 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	496個(注1)	496個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,920株	9,920株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.8円 資本組入額 1,536.4円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることの 要する。ただし、権利行使日の 到来後に本人が死亡した場と 相続人が権利行使可能と おっこれ その他の条件は当社と 新株子約権者との間で 締結って 新株子約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。
 - 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
 - 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	780個(注1)	770個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,800株	7,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.4円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.4円 資本組入額 796.7円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
 - 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
 - 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	192個(注1)	180個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,200株	18,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790円 資本組入額 3,395円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
 - 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	234 個 (注 1)	234個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,400株	23,400株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社のでは、権利行使ループ会社のでは、権利行使ループ会社のでは当社がループにお会員を要する。また、社外では、権利行を要する。また、社外では、権利はでは、権利社でを要す後により、権利社でを要す後によりがある。になり、相続人ののは、相続人ののは、相続人ののは、相続人ののは、相続人ののとをの対した。から、約4年でがある。が、2000年には、100	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。
 - 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第 1 項第1号及び第 3 号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株 予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	15個(注1)	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の 取締役であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使 時においても当社の社外協力 者であることを要する。た本 を要する。た本 を要する。た本 を要する。 を表 が死亡した場合は、相続人が 利行使可能とする。 その他の条 件は当社と新株予約権者 間で締結する 当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権 (平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	15個(注1)	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の 監査役であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使 時においても当社の社外協力 者であることを要する。たた 権利行使日の到来後に本が が死亡した場合は、相続人が 利行使可能とする。その他の条 件は当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割 当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権 (平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	21個(注1)	20個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,100株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社役は当社グループ会社の取締役におっても当社である。を要する。をまた、社外協力者社又は大権利社である。とは、権利社では出土の主にの当る。に本が協力とを要す後に大が行しがあり、に大体が表にしては、その他のは、その他とのは、その他とのは、その他とのは、その他とののは、おり、にを対したとが、大利には、大利には、大利には、大利には、大利には、大利には、大利には、大利には	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注)1	16	117,504	60	1,138,071	60	85,390
平成17年4月15日 (注)2	70,000	187,504	1,050,000	2,188,071	1,050,000	1,135,390
平成17年4月1日~ 平成17年8月31日 (注)1	208	187,712	2,354	2,190,426	2,354	1,137,744
平成17年9月1日 (注)3	168,940.80	18,771.20		2,190,426		1,137,744
平成17年11月15日 (注) 4	916	19,687.20		2,190,426	22,689	1,160,434
平成17年12月7日 (注)5	938	20,625.20		2,190,426	48,790	1,209,224
平成17年12月20日 (注) 6	840	21,465.20		2,190,426	66,821	1,276,046
平成17年9月1日~ 平成18年3月31日 (注)1	2	21,467.20	679	2,191,105	679	1,276,725
平成18年 6 月29日 (注) 7		21,467.20		2,191,105	691,663	585,061
平成21年 1 月4日 (注) 8	2,125,252.80	2,146,720		2,191,105		585,061

- (注) 1 ストックオプション (新株予約権又は新株引受権)の権利行使による増加であります。
 - 2 有償第三者割当

発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円 主な割当先 ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合 他7名

- 3 普通株式10株を1株に併合したことによる減少であります。
- 4 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社ウォーターワンテレマーケティング

交換比率 1:2.29

5 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社エンコード・ジャパン

交換比率 1:4.69

6 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社グローバル・コミュニケーション・インク

交換比率 1:0.7

- 7 資本準備金の減少は欠損補填によるものであります。
- 8 普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

	(十成21年3月31日成江)								
		株式の状況(1単元100株)							単元未満
		政府及び 金融 金融 市 金融 市 金融 市 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田		商品 その他の	外国法人等		個人	±ı	株式の状況
	団体		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)		2	10	14	15	1	1,678	1,720	
所有株式数 (単元)		317	379	1,428	3,369	2	15,655	21,150	31,720
所有株式数 の割合(%)		1.50	1.79	6.75	15.93	0.01	74.02	100.00	

- (注) 1 自己株式38,590株は、「個人その他」に385単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。
 - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。
 - 3 単元未満株のみを有する株主数は、995人であります。
 - 4 平成21年1月4日付で単元株制度を導入しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三浦 浩之	東京都世田谷区	250,860	11.69
津田 真吾 (注) 3	東京都稲城区	130,060	6.06
佐藤 充 (注) 3	東京都稲城区	128,060	5.97
小松 昌弘	千葉県千葉市	109,400	5.10
ソシエテ ジェネラル バンク ア ンド トラスト シンガポール カ スト アセット メイン アカウン ト スクリプレス (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	91,900	4.28
株式会社オープンループ 代表取締役社長 駒井 滋	北海道札幌市中央区北一条西3-2	85,000	3.96
クレディット スイス チュー リッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	64,600	3.01
有限会社グローバルリンク 取締役 鈴木 越夫	神奈川県横浜市西区南幸2丁目8-9	42,000	1.96
ゲインウェル セキュリティーズ カンパニー リミテッド A/Cク ライアント (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	U2302-3, 23F, BK OF EAST ASIA HARBOURVIEW CENTRE, 56GLOUCESTER RD, WANCHAI (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	40,400	1.88
佐藤 宣幸	千葉県富里市	38,100	1.77
計		980,380	45.67

- (注) 1 当社は自己株式を38,590株保有しております。
 - 2 当事業年度末では、三浦浩之が新たに主要株主となりました。
 - 3 当社は、平成23年3月1日付け「第三者調査委員会の調査結果に関するお知らせ」にて公表しました不適切な 取引において、その対象とされている当社前取締役名義の当社株式の一部について、実質所有者を調査してま いりましたが、当社として知りうる事項を調査した範囲では、従来記載しておりました大株主の状況を変動さ せるに足る実質所有に関わる事実がなかったことを確認しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

			(MZ T 3 / 10 H M H /
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,500		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,076,500	20,765	同上
単元未満株式	普通株式 31,720		同上
発行済株式総数	2,146,720		
総株主の議決権		20,765	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議 決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式90株を含んでおります。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社fonfun	東京都渋谷区初台1-46-3	38,500		38,500	1.80
計		38,500		38,500	1.80

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権 (平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	(
決議年月日	平成14年 6 月28日			
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 20名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数	1,000株(注1、3)			
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円(注2、3)			
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月28日から平成24年 6 月27日まで			
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払 込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

 調整後
 調整前
 x
 上
 新規発行(又は処分)
 x
 1 株当たりの 株式数

 大込金額
 x
 上
 新規発行前(又は処分前)の株価

既発行株式数 + 新規発行(又は処分)株式数

3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	61,455円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払 込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行(又は処分)株式数

3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	15,934円 (注 2、3)
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、 かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についての み行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払 込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後
払込金額=
払込金額調整前
払込金額×
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・<br/

3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び 平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づ く調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,400株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	67,900円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後
払込金額調整前
払込金額**新規発行(又は処分)
株式数
新規発行前(又は処分前)の株価

既発行株式数 + 新規発行(又は処分)株式数

3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び 平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づ く調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	260株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × _______ 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払 込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

 調整後
払込金額
 =
 調整前
払込金額
 ×
 大
 大
 株式数
 *
 1 株あたりの
払込金額
 本
 払込金額

 *
 が
 払込金額
 *

 新規発行前(又は処分前)の株価

 </

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された 新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権 (平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年 9 月30日から平成25年 9 月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社、または「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社の取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	64株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年 9 月30日から平成25年 9 月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グ ループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	5,240	1,291	
当期間における取得自己株式	190	30	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E O	当事業	 美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	38,590		38,780		

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営業績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財政状況を勘案し、配当による株主への利益還元を検討してまいります。

したがいまして、当期の配当は誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 9 期 第10期 第11期		第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年3月 平成18年3月 平成19年3月		平成20年3月	平成21年3月	
最高(円)	56,500	1 82,600 790,000	418,000	184,000	2 80,500 181
最低(円)	12,600	1 35,800 176,000	155,000	47,700	2 17,500 102

- (注) 1 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」におけるものであります。
 - 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議により、平成17年9月1日をもって普通株式10株を1株に併合しております。 1は、8月以前の株価であります。
 - 3 平成20年9月16日付取締役会決議により、平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割しております。 2 は、12月以前の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	37,000	36,000	22,000	181	145	138
最低(円)	17,560	18,500	17,500	109	114	102

- (注) 1 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」におけるものであります。
 - 2 平成20年9月16日付取締役会決議により、平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	三浦浩之	昭和42年10月14日生	平成 4 年 4 月 平成 9 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成12年 6 月 平成16年 6 月 平成16年 10月 平成17年 2 月 平成18年 4 月	ミサワホーム株式会社入社 当社入社 社長室長兼管理部長 当社取締役社長室長兼管理部長 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役兼海外事業推進部長 上海網村信息技術有限公司董事長兼総経理 当社代表取締役社長兼経営管理部長 当社代表取締役社長(現任) 合肥網村信息技術有限公司董事長	(注)2	250,860
取締役		佐藤 充	昭和44年4月8日生	平成 4 年 4 月 平成 7 年10月 平成 9 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成16年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月	まサワホーム株式会社入社 イマジニア株式会社入社 当社入社 業務部長 当社取締役業務部長 当社常務取締役企画部長 当社常務執行役員 当社取締役(現任)	(注)2	128,060
取締役		小松昌弘	昭和42年5月26日生	平成 2 年 4 月 平成13年 4 月 平成16年12月 平成18年 6 月 平成21年 6 月	ユニデン株式会社入社 同社執行役員 ワクセス株式会社入社 取締役 当社入社 執行役員 当社取締役(現任)	(注)2	109,400

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小出友理	昭和41年10月21日生	平成元年9月 平成4年3月 平成4年4月 平成14年3 月 平成21年6月	伊藤忠アメリカニューヨーク本社入社 ポストン大学大学院国際関係論学部終了 ミサワホーム株式会社入社 MSWコーポレーション入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10,300
監査役		土 橋 裕 太	昭和48年7月20日生	平成8年4月 平成9年4月 平成12年10月 平成14年11月 平成16年11月 平成18年6月	株式会社内外設計入社 株式会社ジェー・シー・アンド・エヌ入社 (日本アイ・ビー・エム株式会社情報技術 部出向) 株式会社ゼイヴェル入社 有限会社Style1(現株式会社Style1)設 立 取締役 同社代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		渡邊憲博	昭和41年8月26日生	平成 3 年 9 月 平成21年6月	株式会社姫屋ソフト設立 代表取締役就任 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計					498,620		

- (注) 1 監査役小出友理、土橋裕太氏及び渡邊憲博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社のステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員等)に対する社会的責任を認識し、その責任を果たすために最大限の努力をすることが、企業活動を展開するうえで最も基本的且つ重要な行動基準であると考えており、社会における企業の責任として公正な企業活動を行うことが重要課題であると認識しております。このような考え方に基づき、報告書提出日現在において当社では、経営に関する意思決定プロセスを客観的・中立的な立場から監督、監査し、その透明性と正当性をより確実にするため、監査役3名を社外から登用しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に規定する額を限度とする契約を締結しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。当社では、当社の業務執行に関し協議することを主な目的とし、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を毎週1回開催しております。当該経営会議には監査役会から常勤監査役も出席しており、業務執行に関する監査及び監督機能を高めるとともに、必要に応じ外部アドバイザーや従業員の出席を要請し、適正かつ公正な会議運営の実現を図っております。また、経営会議で取り上げられた経営上の重要事項については取締役会において協議、検討を行っております。取締役会は定時取締役会として原則毎月1回開催される他、必要に応じ随時開催しております。監査役会は、監査役全員を当該取締役会に出席させることにより、取締役会の決定の監視、監査を行っております。当社では、内部統制システムを、当社及び当社グループ役職員の職務の執行が、定量的・定性的な経営目標達成のために法令及び定款に適合して行われることを確保するための体制と、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制と位置づけ、その基本方針を定めております。

リスク管理体制の整備

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする企業倫理規定等、コンプライアンス体制に関する規定の整備、維持、向上を推進するものとしております。またこの徹底を図るため、経営管理部がコンプライアンスに対する取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行うものとしております。また、代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専属的にこの管掌に当たることとしております。内部監査室長は、常勤監査役及び会計監査人ならびに顧問弁護士のほか、情報セキュリティ委員会など他の内部組織とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。その選任方法は株主総会において、選任決議は議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないと定めております。株主総会の特別決議用件としては、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定めております。

社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間において、同法第423条1項に規定する損害賠償責任について、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に規定する額を限度とする旨の契約を定款で定めております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額

34,350千円

社内取締役の年間報酬総額は26,250千円、社外取締役の年間報酬総額は8,100千円です。

監査役の年間報酬総額

12,000千円

社内監査役の年間報酬総額は1,800千円、社外監査役の年間報酬総額は10,200千円です。

(注) 平成20年6月29日第12回定時株主総会の翌日以降に在任し、当事業年度の末日までに退任したものを含めております。

内部監査及び監査役監査の組織

当社では、代表取締役の直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任の担当者として内部監査業務にあたっております。内部監査室長は、常勤監査役と適宜会合等の機会を設け相互に連携をとっているほか、会計監査人とも監査時における相互協力体制を敷き、また情報セキュリティ委員会等の内部組織とも連携をとることで当社コンプライアンス体制の維持・向上に努めております。

社外監査役と提出会社との関係

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他利害関係
小出友理	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
土橋裕太	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
渡邊憲博	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注)有価証券報告書提出日現在における提出会社との関係を記載しております。

会計監査の状況

a . 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

筧 悦生 (清和監査法人)

藤本 亮 (清和監査法人)

b.監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士2名、会計士補等4名、その他補助者2名で構成されております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)について株主総会の決議によらず取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者および同日最終の端株原簿に記載または記録された端株主に対して中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結2	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社			17,000		
連結子会社					
計			17,000		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて、作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて、作成しております。

(3) 連結子会社であった、NVソフト株式会社、合肥網村信息技術有限公司については、当連結会計年度において清算決議を行ったことにより、株式会社グローバル・コミュニケーション・インク、株式会社ジェイ・スカイ・モバイル、上海網村信息技術有限公司については、当連結会計年度において株式の売却に伴い、また、株式会社クロスリンク、株式会社ウォーターワン・テレマーケティングについては、当連結会計年度において重要性が低下したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。この結果、当連結会計年度末において連結子会社は存在しません。よって、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は作成せず、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について清和監査法人の監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、清和監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

	(十成20年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	889,489
売掛金	727,727
たな卸資産	42,962
繰延税金資産	73,937
その他	194,856
貸倒引当金	35,680
流動資産合計	1,893,293
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	83,738
減価償却累計額	26,579
建物附属設備(純額)	57,159
工具、器具及び備品	463,166
減価償却累計額	353,535
工具、器具及び備品(純額)	109,630
その他	15,357
減価償却累計額	8,534
その他(純額)	6,822
有形固定資産合計	173,612
無形固定資産	
のれん	73,928
ソフトウエア	95,610
ソフトウエア仮勘定	83,748
その他	6,797
無形固定資産合計	260,084
投資その他の資産	
投資有価証券	285,868
関係会社株式	40,193
敷金及び保証金	205,677
その他	947
投資その他の資産合計	532,687
固定資産合計	966,384
繰延資産	
開業費	388
繰延資産合計	388
資産合計	2,860,066

(単位:千円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

	(1750=010730:14)
負債の部	
流動負債	
置掛金	222,021
短期借入金	180,016
未払金	73,959
未払法人税等	10,148
その他	71,318
流動負債合計	557,464
固定負債	
長期借入金	103,310
退職給付引当金	8,952
その他	715
固定負債合計	112,977
負債合計	670,442
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,191,105
資本剰余金	585,061
利益剰余金	423,524
自己株式	171,400
株主資本合計	2,181,242
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	9,157
為替換算調整勘定	15,312
評価・換算差額等合計	6,154
新株予約権	2,227
純資産合計	2,189,624
負債純資産合計	2,860,066

【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,917,075	2,395,922
売上原価	1 1,533,517	1 <u>1,206,406</u>
売上総利益	1,383,558	<u>1,189,516</u>
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	132,394	172,031
販売促進費	102,266	40,558
支払手数料	252,880	284,205
役員報酬	74,850	63,750
給料及び手当	395,120	461,841
地代家賃	125,088	102,261
貸倒引当金繰入額	5,964	1,841
その他	1 440,649	1 <u>414,809</u>
販売費及び一般管理費合計	1,529,213	<u>1,541,299</u>
営業損失()	145,654	351,782
営業外収益		
受取利息	5,035	4,396
受取配当金	<u>-</u>	952
雑収入	5,330	5,290
営業外収益合計	10,365	10,639
営業外費用		<u> </u>
支払利息	4,818	7,739
持分法による投資損失	5,676	4,417
為替差損	6,534	10,403
その他	5,448	3,526
営業外費用合計	22,478	26,086
経常損失()	157,767	367,230
特別利益		
事業譲渡益	<u>.</u>	117,380
関係会社株式売却益	_	787,062
投資有価証券売却益	25,500	-
その他	-	3,800
特別利益合計	25,500	908,243
特別損失	23,000	300,240
固定資産除売却損	2 28,834	2 62,003
回足員连陈元却損 関係会社株式評価損	2 20,034	113,783
投資有価証券評価損	23,364	217,129
貸倒引当金繰入額	22,100	1,283,655
減損損失	3 284,786	3 273,153
不正事件関連損失	3 204,700	<u>4</u> <u>586,279</u>
その他	7,823	101,550
特別損失合計	366,909	<u>2,637,554</u>
税金等調整前当期純損失()	499,177	2,096,541

EDINET提出書類 株式会社fonfun(E05302)

・・・・ は (1 (EU5302) 訂正有価証券報告書 <u>(単位:千円)</u> 全計ケニ

		(1 := 1 1 2)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	8,266	5,730
法人税等調整額	28,924	27,035
法人税等合計	37,190	32,765
当期純損失 ()	536,367	2,129,306

(単位:千円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	主 十成20年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,191,105
当期末残高	2,191,105
資本剰余金	
前期末残高	585,061
	585,061
前期末残高	135,496
当期変動額	
当期純損失 ()	536,367
持分法適用会社の減少に伴う減少高	22,652
当期変動額合計	559,020
	423,524
自己株式	
前期末残高	168,699
当期変動額	
自己株式の取得	2,700
当期変動額合計	2,700
	171,400
株主資本合計	
前期末残高	2,742,963
当期変動額	
当期純損失 ()	536,367
持分法適用会社の減少に伴う減少高	22,652
自己株式の取得	2,700
当期变動額合計	561,721
	2,181,242
- 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,435
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	10,592
当期変動額合計	10,592
	9,157
為替換算調整勘定	,
前期末残高	15,124
当期変動額	- ,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	188
当期変動額合計 当期変動額合計	188
	15,312
	,

(単位:千円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	主 十成20年3月31日)
評価・換算差額等合計	
前期末残高	16,559
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	10,404
当期变動額合計	10,404
当期末残高	6,154
新株予約権	
前期末残高	1,513
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	713
当期変動額合計	713
当期末残高	2,227
純資産合計	
前期末残高	2,761,036
当期変動額	
当期純損失 ()	536,367
持分法適用会社の減少に伴う減少高	22,652
自己株式の取得	2,700
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,691
当期変動額合計	571,412
当期末残高	2,189,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円 <u>)</u>
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	499,177	2,096,541
減価償却費	170,776	<u>120,791</u>
減損損失	284,786	273,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,286	<u>1,678,688</u>
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,706	908
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	<u>-</u>	<u>209,504</u>
受取利息及び受取配当金	5,035	5,348
支払利息	4,818	7,739
持分法による投資損益(は益)	5,676	4,417
固定資産除却損	28,581	62,003
関係会社株式評価損	-	113,783
投資有価証券売却損益(は益)	25,500	-
投資有価証券評価損益(は益)	23,364	<u>217,129</u>
その他の特別損益(は益)	-	101,550
関係会社株式売却損益(は益)	-	787,062
事業譲渡損益(は益)	-	117,380
売上債権の増減額(は増加)	138,348	372,787
たな卸資産の増減額(は増加)	40,378	8,300
前渡金の増減額(は増加)	-	11,947
前払費用の増減額(は増加)	68,100	13,433
未収入金の増減額(は増加)	20,198	403,266
その他の流動資産の増減額(は増加)	-	19,009
仕入債務の増減額(は減少)	21,711	146,698
未払金の増減額(は減少)	13,806	10,888
未払費用の増減額(は減少)	8,624	9,166
未払消費税等の増減額(は減少)	27,138	<u>20,573</u>
その他の流動負債の増減額(は減少)	-	10,367
その他	41,310	98
小計	226,036	413,011
利息及び配当金の受取額	4,861	4,927
利息の支払額	4,754	7,704
法人税等の支払額	48,476	8,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,406	424,525

<u>(単位:千円)</u>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,898	<u>55,572</u>
有形固定資産の売却による収入	5,016	-
無形固定資産の取得による支出	183,677	138,403
投資有価証券の取得による支出	37,500	99,501
投資有価証券の売却による収入	222,000	6,000
関係会社株式の取得による支出	37,404	-
のれんの取得による支出	76,839	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	-	62,371
敷金及び保証金の差入による支出	112,280	14,824
敷金及び保証金の回収による収入	28	57,683
貸付けによる支出	30,057	260,383
貸付金の回収による収入	3,000	37,580
事業譲渡による収入	<u>-</u> _	117,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	328,611	<u>287,670</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	98,277	200,138
長期借入れによる収入	100,000	98,165
長期借入金の返済による支出	59,174	148,673
自己株式の取得による支出_	2,700	1,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,402	148,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,384	1,818
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	465,231	565,675
- 現金及び現金同等物の期首残高	1,354,720	889,489
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	19,263
現金及び現金同等物の期末残高	1 889,489	1 304,550

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 上海網村信息技術有限公司 (株)ウォーターワンテレマーケティ ング (株)グローバル・コミュニケーショ ン・インク (株)ジェイ・スカイ・モバイル NVソフト(株) (株)クロスリンク 合肥網村信息技術有限公司	連結ク、(株)クマリック、(株)クマーケテスリンク、(株)クマーケティンで度期す。 N V リフトによりでである。 N V には、としては、ののでは、1 には、1 には、1 には、1 には、1 には、1 には、1 には、1 に
2 持分法の適用に関する事 項	持分法を適用した関連会社数 1社会社等の名称 (株)アルティ (株)アルティ (株)アルティは新たに株式を取得したことから、持分法適用の関連会社に含めております。 (株)アリコシステムは、当連結会計年度より重要性の低下により持分法適用の関連会社より除外しております。	持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 (株)アルティ 持分法を適用しない関連会社 UUCUN COMPANY LIMITED なお、持分法非適用会社は、連結純損益 及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微で あるため、持分法の適用範囲から除外し ております。
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち、上海網村信息技術有限公司と合肥網村信息技術有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	-

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
4 会計処理基準に関する事 項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価の方法	有価証券	有価証券
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ	同左
	り処理し、売却原価は移動平均法に	
	より算定しております。) 時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	132
	たな卸資産	たな卸資産
	商品	商品
	先入先出法による原価法を採用して おります。	先入先出法による原価法(貸借対照 表価額については、収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)を採用し ております。
	製品	製品
	先入先出法による原価法を採用して おります。	先入先出法による原価法(貸借対照 表価額については、収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)を採用し
		ております。
	仕掛品	仕掛品 (保別法による原係法 (後世社昭志 (年)
	個別法による原価法を採用しており ます。	個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の	│ │ 有形固定資産	有形固定資産
減価償却の方法	定率法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりでありま	定率法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりでありま
	す。 つまなな	す。 フ カ Mm()
	建物附属設備 8年~18年 工具、器具及び備品4年~15年	建物附属設備 8年~18年 工具、器具及び備品4年~15年
	(会計方針の変更)	工英、品类及び幅出ュー・「3十
	法人税法の改正((所得税法等の一部を	
	改正する法律 平成19年3月30日 法律 第6号)及び(法人税法施行令の一部を	
	改正する政令 平成19年3月30日 政令	
	第83号))に伴い、当連結会計年度から、 平成19年4月1日以降に取得したもの	
	については、改正後の法人税法に基づ	
	く減価償却の方法に変更しております。これに伴う影響額は軽微であります。	
	なお、セグメント情報に与える影響に ついては軽微なため、記載を省略して	
	おります。 (追加情報) ************************************	
	当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年	
	から5年間で均等償却する方法によっております。	
	これに伴う影響額は軽微であります。	

	前海结合計在帝	当連結会計年度
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	ョ連結芸計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲーム ソフト等のコンテンツを含む)は見込 販売数量(見込有効期間3年以下)に基 づく償却方法を採用しております。自 社利用のソフトウェアについて見込利 用可能期間(5年以下)による定額法を 採用しております。	無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理 の方法	開業費 5年間で均等償却しております。	開業費同左
(4) 重要な引当金の計上基 準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個々に回収可能性を検討して回収 不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
	退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法 (期末自己都合要支給額を退職給付債 務とみなす方法)の計算方法による退 職給付債務の見込額に基づき、当連結 会計年度末において発生していると認 められる額を計上しております。	退職給付引当金 同左
	-	本社移転損失引当金 本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等について、見積額を計上しております。 (追加情報) この本社移転損失引当金は、本社移転に伴う関連費用等の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。
		債務保証損失引当金 将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案し、損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、保証先の借入債務に対する債務保証損失の発生の可能性が高まったことから、特別損失に不正事件関連損失を209,504千円計上しております。
(5) 重要なリース取引の処 理の方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	- -
(6) 重要なヘッジ会計の方 法	1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップの特例処理の要 件を満たしている場合には特例処理 を採用しております。	1. ヘッジ会計の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2. ヘッジ手段とヘッジ対象	2. ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段・・・金利スワップ	同左
	ヘッジ対象・・・借入金利息	
	3. ヘッジ方針	3. ヘッジ方針
	借入金の金利変動リスクを回避する	同左
	目的で対象債務の範囲内で金利ス	
	ワップ取引を行っております。	
	4. ヘッジ有効性評価の方法	4. ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理の要件を満	同左
	たしているものはヘッジの有効性の	
	判定を省略しております。	
(7) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
成のための重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方	同左
債の評価に関する事項	法は、全面時価評価法によっておりま	
	ਰ ,	
6 のれん及び負ののれんの	のれんは、5年間または20年間で均等	のれんは、5年間で均等償却しており
償却に関する事項	償却しております。	ます。
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	
	許現金及び要求払預金のほか、取得日	
	より3ヶ月以内に満期日が到来する定	
	期預金及び取得日より3ヶ月以内に償	
	還日が到来する容易に換金可能で、か	
	つ、価値変動について僅少なリスクし	
	か負わない短期投資からなるものとし	
	ております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

· 通行 主と)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、 として先入先出法による原価法によっておりました
計基 先出 の低 ます	、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会基準第9号)が適用されたことに伴い、主として、先入出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しておりす。
で、「中域学生」では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	2.)リース取引に関する会計基準の適用 リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計 準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日最終改正成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法にじた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファインス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定法によっております。 はお、リース期間取引開始日が適用初年度前の所有権移外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しておます。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金」は101,197千円であります。	-
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・ フロー「その他」に含めて表示しておりました「た な卸資産の増減額」は金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産の増減額」は 2,540千円であります。	-

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、21,391千円であります。
- 2 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。 固定資産除売却損

ソフトウェア 23,848千円 工具、器具及び備品 4,985千円

3 減損損失の内容はつぎの通りであります。

用途	種類	場所
インターネットサー ビス事業用モバイル サイト営業権	のれん	東京都渋谷区
(株)クロスリンク	のれん	東京都渋谷区

(減損損失の認識に至った経緯)

当社が所有するインターネットサービス事業用モバイルサイトの営業権については、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を全額減損損失とし20,500千円を特別損失に計上しております。

又、㈱クロスリンクののれんについては、株式取得時に 検討した事業計画において、当初想定していた収益が見 込めなくなったことから、全額を減損損失とし、264,286 千円を特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値ゼロとして評価しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、30,676千円であります。
- 2 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。 固定資産除売却損

建物附属設備 23,950千円 工具、器具及び備品 21,020千円 ソフトウェア 13,633千円

その他 3,399千円

3 減損損失の内容はつぎの通りであります。

用途	種類	場所
インターネット サービス事業用 モバイルサイト 営業権	のれん	東京都渋谷区
事業用資産	機械及び装置 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	東京都渋谷区
遊休資産	電話加入権 特許権 商標権	東京都渋谷区

(減損損失の認識に至った経緯)

当社が所有するインターネットサービス事業用モバイルサイトの営業権については、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を全額減損損失とし、65,603千円を特別損失に計上しております。

また、今後の事業展開の見直し等により、想定していた 収益を見込めないと判断した事業用資産について、当該 資産の帳簿価額を全額減損損失とし、202,716千円を特 別損失に計上しております。

さらに、遊休資産については、減損の要否を検討し、帳 簿価額を全額減損損失とし、4,833千円を特別損失に計 上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値ゼロとして評価しております。

4 不正事件関連損失

当社取締役による不正資金流出額に係る損失であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,467.20			21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	314.50	19.00		333.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 端株の買取りによる増加 19.00株

3 新株予約権等に関する事項

A 11 47	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計	
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成18年ストック・ オプションとしての 新株予約権						2,227
	合計						2,227

4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(圧加1ドラノユ ノロ 町井自庆	71631 /		
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		1 現金及び現金同等物の期末残高と	市结份供制昭丰
に掲記されている科目の金額との関係			
(平成	20年3月31日)	に掲記されている科目の金額との関	
現金及び預金勘定	889,489千円	· ·	【21年3月31日)
		現金及び預金勘定	304,550千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u> </u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	889,489千円	現金及び現金同等物	304,550千円
-		2 当連結会計年度に株式の売却により くなった会社の資産及び負債の主な	
		株式の売却により、㈱グローバル・コン・インク及び同社の連結子会社11でなくなったことに伴う売却時の資訊がびに、㈱グローバル・コミュニケンクの売却価額と売却による収入はります。	社が連結子会社 産及び負債の内 ケーション・イ
			(千円)
		流動資産 固定資産 流動負債 固定負債 繰越利益剰余金 株式売却益 株式の売却価額 現金及び現金同等物 差引:売却による収入 株式の売却により、上海網村信息技術	
		子会社でなくなったことに伴う売却	時の資産及び負
		債の内訳並びに、上海網村信息技術	
		価額と売却による収入は次のとおり	
			(千円)
		流動資産	15,280
		固定資産	39,551
		流動負債	90,374
		為替換算調整勘定	1,109
		株式売却益	122,453
		株式の売却価額 株式の売却価額	85,800
		株式の売却画額 現金及び現金同等物	11,540
		差引:売却による収入	74,259
		左回・元4月による状八	74,239

(リース取引関係)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法によっております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 外ファイナンス・リース取引 (借主側) (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額 及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 (千円) 取得価額相当額 7,080 1,062 減価償却累計額相当額 6,018 期末残高相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1.416千円 1年超 4,602千円 合計 6,018千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 1,298千円 支払リース料 1,416千円 減価償却費相当額 1,298千円 減価償却費相当額 1,416千円 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	10,178	10,178	

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について23,364千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以下に下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
222,000	25,500	

3. 時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	275,690

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(ナリハナイノ取引送)	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 取引の状況に関する事項	1 取引の状況に関する事項
(1)取引の内容	(1)取引の内容
利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引	同左
であります。	
(2)取引に対する取組方針	(2)取引に対する取組方針
デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク	同左
回避を目的としており、投機的な取引は行わない方	132
針であります。	
(3)取引の利用目的	(3)取引の利用目的
デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場にお	同左
	<u>问</u> 在
ける利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用していた。	
用しております。なお、デリバティブ取引を利用して	
ヘッジ会計を行っております。	
ヘッジ会計の方法	
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利ス	
ワップの特例処理の要件を満たしている場合に	
は特例処理を採用しております。	
ヘッジ手段とヘッジ方法	
ヘッジ手段・・・金利スワップ	
ヘッジ対象・・・借入金利息	
ヘッジ方針	
借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債	
務の範囲内で金利スワップ取引を行っておりま	
ं	
ヘッジ有効性評価の方法	
金利スワップの特例処理の要件を充たしているも	
のはヘッジの有効性の判定を省略しておりま	
す。	
(4)取引に係るリスク管理体制	(4)取引に係るリスク管理体制
当社グループの利用する金利スワップ取引は、特例処	同左
理の要件を満たすものであり、取扱件数も少ないこ	
とから、現在のところ取引に関する管理規程などは	
設けておりませんが、金利スワップ契約の締結にあ	
たっては取締役会で慎重に審議した上で決議してお	
ります。	
2 取引の時価等に関する事項	2 取引の時価等に関する事項
当社グループは、デリバティブ取引(ヘッジ会計が適	_
用されているものを除く。)を行っておりませんので、	
該当事項はありません。	
2	

<u>次へ</u>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金

8,952千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用

3,191千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法 期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

_

3 退職給付費用の内訳

勤務費用

7,502千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 731千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社				
決議年月日	平成12年 3 月15日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員21名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33.4株				
付与日	平成12年 3 月15日				
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は従業員であること				
対象勤務期間	平成12年 3 月15日から平成14年 3 月15日 まで				
権利行使期間	平成14年3月16日から平成21年3月31日 まで				

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年 6 月2 7 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員39名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 99.2株
付与日	平成13年 6 月27日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は従業員であること
対象勤務期間	平成13年6月27日から平成15年6月27 日まで
権利行使期間	平成15年 6 月28日から平成21年 3 月31日 まで

会社名	提出会社				
決議年月日	平成14年 6 月28日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員20名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200株				
付与日	平成14年 6 月28日				
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は従業員であること				
対象勤務期間	平成13年 6 月28日から平成16年 6 月27日 まで				
権利行使期間	平成16年 6 月28日から平成24年 6 月27日 まで				

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200株
付与日	平成15年10月30日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成15年10月30日から平成17年 6 月27日 まで
権利行使期間	平成17年 6 月28日から平成24年 6 月27日 まで

会社名	提出会社				
決議年月日	平成16年 6 月29日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員24名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100株				
付与日	平成16年11月19日				
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は従業員であること				
対象勤務期間	平成16年11月19日から平成18年 6 月29日 まで				
権利行使期間	平成18年 6 月30日から平成24年 6 月27日 まで				

会社名	提出会社				
決議年月日	平成17年 6 月29日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500株				
付与日	平成17年 7 月19日				
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 であること				
対象勤務期間	平成17年7月19日				
権利行使期間	平成17年7月19日から平成24年6月27日 まで				

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員29名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 640株
付与日	平成17年7月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社又は当社 グループ会社の取締役、監査役又は従業 員であること
対象勤務期間	平成17年7月19日から平成19年6月29日 まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日 まで

会社名	提出会社
本社古	灰山云江
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2名 当社子会社従業員3名 社外協力者7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 260株
付与日	平成17年 9 月28日
権利確定条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員であること 社外協力者は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの社外協力者であること
対象勤務期間	平成17年 9 月28日から平成19年 6 月29日 まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日 まで

会社名	提出会社				
決議年月日	平成18年 6 月29日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役3名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40株				
付与日	平成18年 9 月29日				
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること				
対象勤務期間	平成18年 9 月29日から平成20年 9 月29日 まで				
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日 まで				

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び当社子会社の取締役計48 名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64株
付与日	平成18年 9 月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若 しくは当社グループ会社の取締役、監査 役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日 まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日 まで

(注)記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割後、及び平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社						
決議年月日	平成12年 3月15日	平成13年 6月27日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末						1,200	96
付与							
失効							10
権利確定						1,200	
未確定残							86
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	47	24	145	105.8	90.5		
権利確定						1,200	
権利行使							
失効		2	4	1	2	134	
未行使残	47	22	141	104.8	88.5	1,066	

(注)記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割後、及び平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 3月15日						平成17年 6月29日	
権利行使価格(円)	341,870	341,870	375,000	307,280	159,340	679,000	701,105	241,558
行使時平均株価 (円)(注)								
付与日における公正 な評価単価(円)								26,023

- (注) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。
 - 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法該当事項はありません。
 - 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

- 1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 255千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社			
決議年月日	平成14年 6 月28日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 名 当社従業員20名			
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200株			
付与日	平成14年 6 月28日			
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は従業員であること			
対象勤務期間	平成13年 6 月28日から平成16年 6 月27日 まで			
権利行使期間	平成16年 6 月28日から平成24年 6 月27日 まで			

会社名	提出会社				
決議年月日	平成15年 6 月27日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 名 当社監査役 1 名 当社従業員26名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200株				
付与日	平成15年10月30日				
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は監査役又は従業員であること				
対象勤務期間	平成15年10月30日から平成17年 6 月27日 まで				
権利行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日 まで				

会社名	提出会社		
決議年月日	平成16年 6 月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員24名		
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100株		
付与日	平成16年11月19日		
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役 又は従業員であること		
対象勤務期間	平成16年11月19日から平成18年 6 月29日 まで		
権利行使期間	平成18年 6 月30日から平成24年 6 月27日 まで		

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員29名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 640株
付与日	平成17年7月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社又は当社 グループ会社の取締役、監査役又は従業 員であること
対象勤務期間	平成17年 7 月19日から平成19年 6 月29日 まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日 まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2名 当社子会社従業員3名 社外協力者7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 260株
付与日	平成17年 9 月28日
権利確定条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員であること 社外協力者は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの社外協力者であること
対象勤務期間	平成17年9月28日から平成19年6月29日 まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日 まで

会社名	提出会社				
決議年月日	平成18年 6 月29日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役3名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40株				
付与日	平成18年 9 月29日				
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること				
対象勤務期間	平成18年 9 月29日から平成20年 9 月29日 まで				
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日 まで				

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び当社子会社の取締役計48 名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64株
付与日	平成18年 9 月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若 しくは当社グループ会社の取締役、監査 役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日 まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日 まで

(注)記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割後、及び平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社						
決議年月日	平成12年 3月15日	平成13年 6月27日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末							8,600
付与							
失効							
権利確定							8,600
未確定残							
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	4,700	2,200	14,100	10,480	8,850	106,600	
権利確定							8,600
権利行使							
失効	4,700	2,200	800	560	1,050	64,000	3,500
未行使残			13,300	9,920	7,800	42,600	5,100

(注)記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 3月15日						平成17年 6月29日	
権利行使価格(円)	3,418.7	3,418.7	3,750	3,072.8	1,593.4	6,790	7,011.05	2,415.58
行使時平均株価 (円)(注)								
付与日における公正 な評価単価(円)								260.23

- (注) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。
 - 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法該当事項はありません。
 - 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法 を採用しております。



(税効果会計関係)

<u> </u>		
前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の列 内訳	<i>'</i>	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
繰延税金資産		<u>-</u>
税務上の繰越欠損金	188,999千円	
減価償却費	47,996千円	
減損損失	8,341千円	
貸倒引当金繰入限度超過額	36,259千円	
固定資産除売却損	5,060千円	
関係会社株式評価損	123,095千円	
その他	18,070千円	
繰延税金資産小計	427,822千円	
評価性引当額	353,885千円	
繰延税金資産合計	73,937千円	
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	
差引:繰延税金資産の純額	73,937千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後 との間に差異があるときの、当該差 要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主 要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上して ておりません。	ているため、記載 し	同左

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	インターネット サービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益 売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内 部売上高又は振替	1,469,207	1,447,867	2,917,075		2,917,075
高計	1,469,207	1,447,867	2,917,075		2,917,075
営業費用	1,270,686	1,539,013	2,809,700	253,030	3,062,730
営業利益 又は 損失()	198,521	91,145	107,375	(253,030)	145,654
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出					
資産	2,551,689	308,376	2,860,066		2,860,066
減価償却費	156,615	34,407	191,022		191,022
減損損失	20,500	264,286	284,786		284,786
資本的支出	711,845	48,866	760,711		760,711

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各区分の主な事業
 - (1) インターネットサービス・・・モバイル・サービス関連事業、メディア・ポータル事業、 ソリューション事業
 - (2) リアル営業販売・・・・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(253,030千円)の主なものは、親会社の管理 部門に係る費用であります。
 - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(重要な減価償却資産の減価償却の方法)に記載のとおり、 当連結会計年度より「法人税法の改正」(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6 号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、セグメント情報に与える影響については軽微なため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	インターネット サービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,579,254	816,668	2,395,922		2,395,922
計	1,579,254	816,668	2,395,922		2,395,922
営業費用	1,551,985	916,963	2,468,949	278,756	2,747,705
営業利益 又は 損失()	27,268	100,294	73,026	(278,756)	<u>351,782</u>
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出 資産					
	<u>105,808</u>	17,040	<u>122,848</u>		<u>122,848</u>
減慢損失	273,153	17,040	273,153		273,153
資本的支出	279,823	21,717	301,540		301,540

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各区分の主な事業
 - (1) インターネットサービス・・・モバイル・サービス関連事業、メディア・ポータル事業、 ソリューション事業
 - (2) リアル営業販売・・・・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(278,756千円)の主なものは、親会社の管理 部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

	(·) ~= m= n= n.									
種類	会社等の名 称又は氏 名	所在地	資本金又 は出資 金 (千 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
関連会社	UUCUN COMPANY LIMITED	Cayman Islands	100USD	純粋持株 会社	所有 直接18%	役員の兼 任 資金の援 助	転換社債 の 引受	86,000	投資有価証券	86,000
↑ TI	上海網村信 息技術有限 公司	中国 上海市	85,000	中国での モバイル 関連事業	所有 間接18%	役員の兼 任 資金の援 助	資金の貸 付		長期未収入金	38,500

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針
- 1.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - 2.上海網村信息技術有限公司への長期未収入金に対し、当事業年度において38,500千円の貸倒引当金繰入額を

計上しております。これにより、貸倒引当金は38,500千円となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等 の名 称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資 金 (千 円)	事業内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							当社銀行借 入に対する 債務保証	79,334	-	ı
役員	三浦浩之			当社代表取締役	直接被所有	-	当社株式の 取得のため の資金流用	<u>161,000</u> <u>(注2)</u>	長期未収入金	<u>161,000</u>
					*		<u>一時的な入</u> 出金	70,000 (注3)		<u>(注4)</u>

- (注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役三浦浩之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払を 行っておりません。
- (注2) 不正による会社資金の流出額のうち、当社の株式取得に充当されたものであります。
- (注3) 不正による会社資金の流出額ですが、当期中に当社に返金が行われております。
- (注4) 当事業年度において、161,000千円の貸倒引当金繰入を計上しております。これにより、貸倒引当金は 161,000千円となっております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

テレマーケティング事業の譲渡

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

株式会社アルファライズ

(2) 分離した事業の内容

オフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェント事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、これまでM&Aや新規事業の立ち上げにより複数事業を運営することで、リスク分散を図りながら業容を拡大してまいりましたが、昨今の経済環境の変化と当社の状況を踏まえ、事業ドメインの明確化と経営資源の集約を基本方針として、当社グループにおける事業再編を進めた結果、本事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成21年1月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額
- 10,000千円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳該当事項はありません。
- 3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 営業損失 13,856千円

携帯ゲーム機向けソフト開発事業の譲渡

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

株式会社ゼロディブ及び株式会社アクワイア

(2) 分離した事業の内容

携帯ゲーム機向けソフトの企画・開発・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、これまでM&Aや新規事業の立ち上げにより複数事業を運営することで、リスク分散を図りながら業容を拡大してまいりましたが、昨今の経済環境の変化と当社の状況を踏まえ、事業ドメインの明確化と経営資源の集約を基本方針として、当社グループにおける事業再編を進めた結果、本事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成21年1月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額

107,380千円

- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳該当事項はありません。
- 3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 営業損失 18,860千円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	103,502円 80銭	
1株当たり当期純損失()	25,368円 81銭	
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額ついては、1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額ついては、1株当たり当期 純損失であるため記載しておりませ ん。 当社は、平成21年1月4日付で株式1 株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われ たと仮定した場合の前連結会計年度に おける1株当たり情報については、以 下の通りとなります。 1株当たり純資産額1,035円28銭 1株当たり当期純損失() 253円69銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

·······································					
項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)			
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	2,189,624千円				
普通株式に係る純資産額	2,187,397千円				
差額の主な内訳 新株予約権	2,227千円				
普通株式の発行済株式数	21,467.20株				
普通株式の自己株式数	333.50株				
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数	21,133.70株				

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失()	536,367千円	
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純損失()	536,367千円	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	21,142.81株	2,111,631株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条 J 19第 1 項に定める新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年 3 月15日 (新株引受権47個) 平成13年 6 月27日 (新株引受権22個)	旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年3月15日 (新株引受権0個) 平成13年6月27日 (新株引受権0個)
	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権705個) 平成15年6月27日 (新株予約権524個) 平成16年6月29日 (新株予約権885個) 平成17年6月29日 (新株予約権1,066個) 平成18年6月29日 (新株予約権86個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権665個) 平成15年6月27日 (新株予約権496個) 平成16年6月29日 (新株予約権780個) 平成17年6月29日 (新株予約権426個) 平成18年6月29日 (新株予約権51個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 重要な資産の担保提供等について

当社は、みずほ銀行京橋支店からの借入金に対して、定期預金の担保提供を行いました。 平成21年3月31日決算において当社の財務状態の変化に伴い、借入先から追加の担保の提供 を要請されたことに対応したものであります。

担保提供資産及び対応する同社債務の内容は次のとおりであります。

担保提供期間 定めない

担保提供資産

- ・種類 定期預金/みずほ銀行京橋支店
- ・金額 150,000千円 対応する同社債務
- ・借入先 みずほ銀行京橋支店
- ・金額 200,000千円及び100,000千円
- ・返済期日 平成21年6月30日及び平成21年8月27日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 (自平成20年 4 月1日 至平成20年 6 月30日)	第 2 四半期 (自平成20年 7 月1日 至平成20年 9 月30日)		
売上高 (百万円)	688	679	668	359
税金等調整前 四半 期純損失金額(百万円)	261	522	302	1,010
四半期純損失金額(百万円)	264	533	302	1,029
1株当たり 四半期 純損失金額 (円)	12,509.17	25,249.87	14,334.20	487.79

⁽注) 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって 株式分割を行っております。

(単位:千円)

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(羊位・113)
	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	820,526	304,550
売掛金	635,574	285,080
商品	5,990	7,813
製品	1,700	641
仕掛品	28,185	-
貯蔵品	45	-
繰延税金資産	55,445	32,503
前渡金	36,501	-
前払費用	80,925	16,111
短期貸付金	1 68,696	3,000
未収入金	-	42,613
その他	19,534	2,863
貸倒引当金	13,335	36,366
流動資産合計	1,739,791	658,811
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	22,703	23,753
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,727	12,330
建物附属設備(純額)	12,976	<u>11,422</u>
工具、器具及び備品	402,886	<u>363,247</u>
減価償却累計額及び減損損失累計額	329,539	314,080
工具、器具及び備品(純額)	73,347	<u>49,167</u>
	8,714	8,714
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,502	8,714
	2,212	-
有形固定資産合計	88,535	60,589
無形固定資産	,	
のれん	73,907	-
特許権	2,987	
商標権	1,666	
ソフトウエア	77,302	<u>19,517</u>
ソフトウエア仮勘定	47,530	-
電話加入権	2,143	1,122
無形固定資産合計	205,537	20,639

(単位	:	千円)	

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	285,868	<u>141,712</u>
関係会社株式	122,293	37,404
長期未収入金	-	<u>1,198,403</u>
長期貸付金	1 327,500	250,000
敷金及び保証金	45,407	43,492
出資金	30	30
その他	192	-
貸倒引当金	97,000	1,438,403
投資その他の資産合計	684,292	<u>232,638</u>
固定資産合計	978,364	<u>313,867</u>
資産合計	2,718,156	<u>972,679</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,392	26,972
短期借入金	60,000	350,492
未払金	72,947	73,175
未払費用	16,609	54,995
未払法人税等	6,041	4,663
未払消費税等	2,376	<u>5,228</u>
預り金	3,819	3,454
本社移転損失引当金	-	10,804
<u>債務保証損失引当金</u>	-	<u>209,504</u>
その他	1,275	3,794
流動負債合計	361,462	<u>743,084</u>
固定負債		
長期借入金	32,500	71,342
退職給付引当金	8,952	9,860
その他	1,431	15,828
固定負債合計	42,883	97,030
負債合計	404,346	<u>840,115</u>

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,191,105	2,191,105
資本剰余金		
資本準備金	585,061	585,061
資本剰余金合計	585,061	585,061
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	284,026	<u>2,468,368</u>
利益剰余金合計	284,026	2,468,368
自己株式	171,400	172,691
株主資本合計	2,320,740	<u>135,106</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,157	4,468
評価・換算差額等合計	9,157	4,468
新株予約権	2,227	1,925
純資産合計	2,313,810	<u>132,563</u>
負債純資産合計	2,718,156	972,679

【損益計算書】

1.1只皿们 并自 /		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
情報サービス売上高	2,199,584	1,804,578
製品売上高	42,879	274,196
売上高合計	2,242,463	2,078,775
売上原価	, , , ==	, , -
情報サービス売上原価	221,174	278,692
商品期首たな卸高	-	5,990
製品期首たな卸高	760	1,700
当期製品製造原価	1 20,171	1 98,259
合計	20,931	105,951
商品期末たな卸高	·	7,813
製品期末たな卸高	1,700	8,196
差引	19,231	89,940
当期製品仕入高	824,604	643,508
ソフトウエア償却費	61,873	42,546
版権料	117,523	102,513
他勘定振替高	2 -	2 6,241
売上原価合計	1,244,408	1,150,960
売上総利益	998,055	927,815
販売費及び一般管理費	930,000	321,013
成先員及び一般自任員 広告宣伝費	95,661	141,060
販売促進費	24,582	23,181
貸倒引当金繰入額	5,964	1,490
役員報酬	53,100	46,350
給料及び手当	269,350	326,019
賞与	4,240	· -
法定福利費	41,186	-
地代家賃	34,184	39,192
通信費	23,163	-
賃借料	10,642	-
支払手数料	233,673	267,319
減価償却費	12,332	<u>15,951</u>
のれん償却額	-	8,303
商標権償却	199	200
特許権償却	642	642
研究開発費	18,826	-
その他	1 143,494	1 247,552
販売費及び一般管理費合計	971,244	<u>1,117,265</u>
営業利益又は営業損失()	26,811	189,450

<u>(単位:千円)</u>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
受取利息	3 11,529	з 14,564
受取配当金	-	952
為替差益	-	2,023
経営指導料	3 -	з 12,000
その他	1,148	3,094
営業外収益合計	12,678	32,635
営業外費用		
支払利息	3,156	5,424
為替差損	5,401	-
その他	3,804	3,000
営業外費用合計	12,361	8,424
経常利益又は経常損失()	27,128	165,239
特別利益		
事業譲渡益	-	117,380
関係会社株式売却益	-	95,789
投資有価証券売却益	25,500	-
その他		3,800
特別利益合計	25,500	216,970
特別損失		
固定資産除却損	23,848	19,777
関係会社株式評価損	302,520	84,889
投資有価証券評価損	4 23,364	4 <u>217,129</u>
貸倒引当金繰入額	97,000	<u>993,949</u>
減損損失	5 20,500	5 228,460
<u>不正事件関連損失</u>	<u>-</u>	<u>6</u> <u>586,279</u>
その他	7,967	86,637
特別損失合計	475,201	<u>2,217,124</u>
税引前当期純損失()	422,572	2,165,393
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	43,773	16,659
法人税等合計	46,063	18,949
当期純損失()	468,636	2,184,342

【売上原価明細書】

情報サービス収入の売上原価の明細は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日		月1日
区分		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
外注費		14,635	6.6	66,186	<u>23.7</u>	
分務費		69,765	31.5	57,138	<u>20.5</u>	
経費	2	136,773	61.8	<u>155,369</u>	<u>55.7</u>	
情報サービス収入原価		221,174	100.0	<u>278,692</u>	100.0	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 原価計算の方法		1 原価計算の方法	
プロジェクト別個別原価計算を採用しておりま		同左	
す。			
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。		2 経費のうち主なものは次	のとおりであります。
減価償却費	26,785千円	減価償却費	26,798千円
通信費	63,235千円	通信費	79,978千円

【製品製造原価明細書】

製品製造原価の明細は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年原 (自 平成20年4, 至 平成21年3,	月1日
区分		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		1,584	7.1	2,757	3.2
分務費		18,963	85.6	80,669	94.3
経費	2	1,613	7.3	2,143	2.5
当期製造費用		22,161	100.0	85,570	100.0
合計		22,161		85,570	
仕掛品期首たな卸高		-		19,470	
ソフトウェアへの振替高		1,990		6,781	
当期製品製造原価		20,171		98,259	

⁽注) 当明細書上の仕掛品期首たな卸高およびソフトウェアへの振替高については、貸借対照表計上額とは異なり、社内 設備に係わるものを含んでおりません。

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日		当事業年原 (自 平成20年 4	月1日
至 平成20年3月31	∃)	至 平成21年3	月31日)
1 原価計算の方法		1 原価計算の方法	
プロジェクト別個別原価計算を採用しておりま		同左	
す。			
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。		2 経費のうち主なものは次の	とおりであります。
保管手数料	423千円	保管手数料	511千円
支払手数料	64千円	支払手数料	388千円

【株主資本等変動計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,191,105	2,191,105
当期末残高	2,191,105	2,191,105
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	585,061	585,061
当期末残高	585,061	585,061
資本剰余金合計		
前期末残高	585,061	585,061
当期末残高	585,061	585,061
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	184,610	284,026
当期变動額		
当期純損失()	468,636	<u>2,184,342</u>
当期变動額合計	468,636	2,184,342
当期末残高	284,026	2,468,368
利益剰余金合計		
前期末残高	184,610	284,026
当期変動額		
当期純損失()	468,636	<u>2,184,342</u>
当期変動額合計	468,636	2,184,342
当期末残高	284,026	2,468,368
自己株式		
前期末残高	168,699	171,400
当期変動額		
自己株式の取得	2,700	1,291
当期変動額合計	2,700	1,291
当期末残高	171,400	172,691
株主資本合計		
前期末残高	2,792,077	2,320,740
当期変動額		
当期純損失()	468,636	2,184,342
自己株式の取得	2,700	1,291
当期変動額合計	471,337	2,185,634
当期末残高	2,320,740	135,106

		副」 (単位:千円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,435	9,157
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	10,592	4,689
当期变動額合計	10,592	4,689
	9,157	4,468
前期末残高	1,435	9,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	10,592	4,689
当期変動額合計	10,592	4,689
	9,157	4,468
新株予約権 		
前期末残高	1,513	2,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	713	301
当期変動額合計	713	301
	2,227	1,925
前期末残高	2,795,026	2,313,810
当期変動額		
当期純損失 ()	468,636	2,184,342
自己株式の取得	2,700	1,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,879	4,387
当期変動額合計	481,216	2,181,246
当期末残高 当期末残高	2,313,810	132,563

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価の方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均方法による原価法を採用 しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。	時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	たな卸資産 商品 先入先出法による原価法を採用してお ります。	たな卸資産 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については、収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)を採用しており ます。
	製品 先入先出法による原価法を採用しております。 ひます。 仕掛品	製品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については、収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)を採用しており ます。 仕掛品
	個別法による原価法を採用しております。 す。	個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8年~18年 工具、器具及び備品 4年~15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を第6号)及び(法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部令第83号))に伴いる法律 平成19年3月30日 政平成19年4月1日以降に取得したものにでは、当連結会計年度から、平成19年4月1日の法人税法に基づくれに伴う影響にあります。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以ます。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以ます。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものにつります。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものにつります。 (追加情報) 当連結会計年度から、下成19年3月31日可能限度で均等償却する方法によっております。	有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な 耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8年~18年 工具、器具及び備品 4年~15年

		<u> </u>
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。	無形固定資産 同左
	少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の 資産については、3年均等償却によっ ております。	少額減価償却資産 同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回	貸倒引当金 同左
	収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 期末における簡便法(期末自己都合要 支給額を退職給付債務とみなす方法) の計算方法による退職債務の見込額に 基づき、当期末において発生している と認められる額を計上しております。	退職給付引当金 同左
	-	本社移転損失引当金 本社移転に関連して発生する損失に 備えるため、発生の可能性が高いと見 込まれる固定資産除却損、原状回復費 用等について、見積額を計上しており ます。 (追加情報)
		この本社移転損失引当金は、本社移転 に伴う関連費用等の合理的な見積りが 可能になったことにより計上したもの であります。
		債務保証損失引当金 将来の債務保証の履行による損失に 備えるため、保証先の資産内容等を勘 案し、損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、保証先の借入債 務に対する債務保証損失の発生の可能 性が高まったことから、特別損失に不 正事件関連損失を209,504千円計上し、 同額を流動負債の債務保証損失引当金
5 リース取引の処理の方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	<u>に計上しております。</u> -

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理 の要件を満たしている場合には特例 処理を採用しております。	1.ヘッジ会計の方法 同左
	2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息	2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	3. ヘッジ方針	3.ヘッジ方針
	借入金の金利変動リスクを回避す	同左
	る目的で対象債務の範囲内で金利ス	
	ワップ取引を行っております。	
	4.ヘッジ有効性評価の方法	4.ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理の要件を	同左
	充たしているものはヘッジの有効性	
	の判定を省略しております。	
7 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
めの重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用
	通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、
	主として先入先出法による原価法によっておりました
	エこりでルバル山水による原間水によってのりよりに が、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基
	準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計
	基準第9号)が適用されたことに伴い、主として、先入先
	出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の
	│低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しておりま │
	す 。
	当該変更による損益に与える影響はありません。
	(2)リース取引に関する会計基準の適用
	「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会
	平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計
	基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用
	指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日最終改正
	平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事
	業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース
	取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた
	会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処
	理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス
	「ほにを定してのりより。よた、別有権移転がファイナンス ・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、
	リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額
	法によっております。
	なお、リース期間取引開始日が適用初年度前の所有権移
	転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸
	借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用してお
	ります。
	当該変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書)	(損益計算書)
前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて 表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性	前事業年度まで販売費及び一般管理費に表示して おりました「法定福利費」は当事業年度において、
が増したため、当事業年度より区分掲記しておりま	「その他」に含めて表示しております。
す。なお、前事業年度の「為替差損」は324千円であ	なお、当事業年度における「法定福利費」の金額
ります。	は、44,133千円であります。
	前事業年度まで販売費及び一般管理費に表示して
	おりました「通信費」は当事業年度において、「そ
	の他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「通信費」の金額は、
	6.032千円であります。
	前事業年度まで販売費及び一般管理費に表示して
	おりました「賃借料」は当事業年度において、「そ
	の他」に含めて表示しております。
	なお、当事業年度における「賃借料」の金額は、
	13,210千円であります。
	前事業年度まで販売費及び一般管理費に表示して おりました「研究開発費」は当事業年度において、
	のりました。「「「研九用光真」は当事素牛皮にのいて、
	なお、当事業年度における「研究開発費」の金額
	は、21,772千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	事業年度 0年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
1 関係会社に対する	資産及び負債には区分掲記	
流動資産	次のものがあります。 38.500千円	
固定資産 長期貸付金 32	27,500千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発
- 費は、18,826千円であります。
- 3 関係会社との取引高は、次の通りであります。 関係会社よりの受取利息 5,387千円
- 4

2

5 減損損失の内容はつぎの通りであります。

用途	種類	場所
インターネットサー ビス事業用モバイル サイト営業権	のれん	東京都渋谷区

(減損損失の認識に至った経緯)

当社が所有するインターネットサービス事業用モバイ ルサイトの営業権については、当初想定していた収益を 見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を全額減損 損失とし、20,500千円を特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独 立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に よって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値ゼロとして評価しておりま す。

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、21,772千円であります。

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

外注加工費

4.147千円

その他

2.094千円

3 関係会社との取引高は、次の通りであります。 関係会社よりの受取利息 10,233千円

関係会社よりの経営指導料 12.000千円

4 投資有価証券評価損の内容は、次の通りでありま

(銘柄)

UI Magic Inc.

115,629千円

株式会社アリコシステム

87,999千円

株式会社姫屋ソフト

13,499千円

合計

217,129千円

5 減損損失の内容はつぎの通りであります。

用途	種類	場所
インターネット サービス事業用 モバイルサイト 営業権	のれん	東京都渋谷区
事業用資産	工具、器具及び備品 機械及び装置 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	東京都渋谷区
遊休資産	電話加入権 特許権 商標権	東京都渋谷区

(減損損失の認識に至った経緯)

当社が所有するインターネットサービス事業用モバイ ルサイトの営業権については、当初想定していた収益を 見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を全額減損 損失とし、65,603千円を特別損失に計上しております。

また、今後の事業展開の見直し等により、想定していた 収益を見込めないと判断した事業用資産について、当該 資産の帳簿価額を全額減損損失とし、158,024千円を特 別損失に計上しております。

さらに、遊休資産については、減損の要否を検討し、帳 簿価額を全額減損損失とし、4,833千円を特別損失に計 上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独 立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に よって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値ゼロとして評価しておりま す。

6 不正事件関連損失

当社取締役による不正資金流出額に係る損失でありま

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	314.50	19.0	-	333.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 19.00 株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,467.20	2,125,252.80		2,146,720.00

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割(1:100)による増加 2,125,252.80株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	333.50	38,256.50		38,590.00

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割(1:100)による増加 33,016.50株

単元未満株式の買取による増加 5240.00株

3 新株予約権に関する事項

会社名 内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末	
		前事業 年度末	増加	増加	当事業 年度末	· 残高 (千円)	
提出会社	平成18年ストック オプションとして の新株予約権						1,925
	合計						1,925

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

工具,器具及び備品

(千円)

取得価額相当額7,080減価償却累計額相当額1,062

期末残高相当額

1,062 6,018

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期未残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す.

未経過リース料期末残高相当額

1年以内1,416千円1年超4,602千円

合計

6,018千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料

1,298千円

減価償却費相当額

1,298千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

・有形固定資産

該当事項はありません。

・無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

工具、器具及び備品

(千円)

取得価額相当額

7,080 2,478

減価償却累計額相当額 期末残高相当額

4,602

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。

未経過リース料期末残高相当額

1年以内

1,416千円

1年超

3,186千円

合計

4,602千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料

354千円

減価償却費相当額

354千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	10,178	5,710	4,468

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	<u>136,002</u>

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 取引の状況に関する事項 (1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。 (2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
	ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債 務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしている ものはヘッジの有効性の判定を省略しております。
	(4)取引に係るリスク管理体制 当社グループの利用する金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たすものであり、取扱件数も少ないことから、現在のところ取引に関する管理規程などは設けておりませんが、金利スワップ契約の締結にあたっては取締役会で慎重に審議した上で決議しております。 2 取引の時価等に関する事項当社は、デリバティブ取引(ヘッジ会計が適用されているものを除く。)を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金

9,860千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用

7,502千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度		
(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳	発生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳	発生の主な原因別の	
繰延税金資産		繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	170,555千円	税務上の繰越欠損金	<u>291,634</u> 千円	
減価償却費	47,996千円	減価償却費	44,927千円	
減損損失	8,341千円	減損損失	92,960千円	
貸倒引当金繰入	36,259千円	貸倒引当金繰入	<u>452,432</u> 千円	
固定資産除売却損	5,060千円	退職給付引当金	19,883千円	
関係会社株式評価損	123,095千円	有価証券評価損	<u>115,738</u> 千円	
その他	18,021千円	その他	23,539千円	
繰延税金資産小計	409,330千円	经环税合次产业社		
評価性引当額	353,885千円	繰延税金資産小計 	1,041,116千円	
繰延税金資産合計	55,445千円	評価性引当額		
繰延税金負債		繰延税金資産合計 82733000年	32,503千円	
繰延税金負債合計	千円	繰延税金負債		
差引:繰延税金資産の純額 -	55,445千円	繰延税金負債合計 		
-	·	差引:繰延税金資産の純額	32,503千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後 との間に差異があるときの、当該差		との間に差異があるときの、当該差		
要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているた せん。	:め、記載しておりま	要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているが せん。	ため、記載しておりま	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

テレマーケティング事業の譲渡

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

株式会社アルファライズ

(2) 分離した事業の内容

オフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェント事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、これまでM&Aや新規事業の立ち上げにより複数事業を運営することで、リスク分散を図りながら業容を拡大してまいりましたが、昨今の経済環境の変化と当社の状況を踏まえ、事業ドメインの明確化と経営資源の集約を基本方針として、当社グループにおける事業再編を進めた結果、本事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成21年1月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額
- 10,000千円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳該当事項はありません。
- 3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 営業損失 13,856千円

携帯ゲーム機向けソフト開発事業の譲渡

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

株式会社ゼロディブ及び株式会社アクワイア

(2) 分離した事業の内容

携帯ゲーム機向けソフトの企画・開発・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、これまでM&Aや新規事業の立ち上げにより複数事業を運営することで、リスク分散を図りながら業容を拡大してまいりましたが、昨今の経済環境の変化と当社の状況を踏まえ、事業ドメインの明確化と経営資源の集約を基本方針として、当社グループにおける事業再編を進めた結果、本事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成21年1月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額

107,380千円

- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳該当事項はありません。
- 3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 営業利益 940千円

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	109,379円 00銭	<u>61</u> 円 <u>97</u> 銭
1株当たり当期純損失()	22,165円 29銭	<u>1,034</u> 円 <u>43</u> 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額ついては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額ついては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成21年1月4付で株式1株につき、100株の株式分割を行っております。
		なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。
		1 株当たり純資産額 1,093円79銭 1 株当たり当期損失() 221円 65銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	2,313,810千円	132,563千円
普通株式に係る純資産額	2,311,582千円	<u>130,637千</u> 円
差額の主な内訳 新株予約権	2,227千円	1,925千円
普通株式の発行済株式数	21,467.20株	2,146,720株
普通株式の自己株式数	333.50株	38,590株
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数	21,133.70株	2,108,130株

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純損失()	468,636千円	2,184,342千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純損失()	468,636千円	
普通株式の期中平均株式数	21,142.81株	2,111,631株

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式	旧商法第280条ノ19第1項に定める	旧商法第280条ノ19第1項に定める新
調整後1株当たり当期純利益の算定に	新株引受権	株引受権
含まれなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日	- 株主総会の特別決議日
	平成12年 3 月15日	平成12年 3 月15日
	(新株引受権47個)	(新株引受権0個)
	平成13年 6 月27日	平成13年 6 月27日
	(新株引受権22個)	(新株引受権0個)
	新株予約権	新株予約権
	株主総会の特別決議日	株主総会の特別決議日
	平成14年 6 月28日	平成14年 6 月28日
	(新株予約権705個)	(新株予約権665個)
	平成15年 6 月27日	平成15年 6 月27日
	(新株予約権524個)	(新株予約権496個)
	平成16年 6 月29日	平成16年 6 月29日
	(新株予約権885個)	(新株予約権780個)
	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日
	(新株予約権1,066個)	(新株予約権426個)
	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日
	(新株予約権86個)	(新株予約権51個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 重要な資産の担保提供等について

当社は、みずほ銀行京橋支店からの借入金に対して、定期預金の担保提供を行いました。 平成21年3月31日決算において当社の財務状態の変化に伴い、借入先から追加の担保の 提供を要請されたことに対応したものであります。

担保提供資産及び対応する同社債務の内容は次のとおりであります。

担保提供期間 定めない

担保提供資産

- ・種類 定期預金/みずほ銀行京橋支店
- ・金額 150,000千円 対応する同社債務
- ・借入先 みずほ銀行京橋支店
- ・金額 200,000千円及び100,000千円
- ・返済期日 平成21年6月30日及び平成21年8月27日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		UUCUNCOMPANYLIMITED	18	1
投資有価証券	その他有価証券	(株)ニュートンプレス	10,000	50,000
		㈱姫屋ソフト	150	<u>0</u>
		Omnitel Inc.	55,016	5,710
		その他(2銘柄)	2,800,440	0
	計		2,865,624	<u>55,712</u>

【債券】

銘柄			額面金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	この	UUCUNCOMPANYLIMITED	86,000	86,000
投員行 証分 	その他有価証券	小計	86,000	86,000
	計		86,000	86,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	22,703	1,050	-	23,753	12,330	2,603	11,422
工具器具及び備品	402,886	42,307	81,945	363,247	<u>314,080</u>	60,590 (23,396)	49,167
機械及び装置	8,714	-	-	8,714	8,714	2,212 (1,395)	-
有形固定資産計	434,304	43,357	81,945	<u>395,715</u>	<u>335,126</u>	65,405 (24,792)	60,589
無形固定資産							
特許権	5,139	-	5,139 (2,345)	-	-	642	-
商標権	2,000	-	2,000 (1,466)	-	-	200	-
ソフトウェア	219,691	96,332	130,202 (95,231)	185,821	<u>166,304</u>	<u>45,251</u>	<u>19,517</u>
ソフトウェア 仮勘定	47,530	<u>55,100</u>	102,630 (38,000)	<u>-</u>	-	-	<u>-</u>
電話加入権	2,143	-	1,021 (1,021)	1,122	-	-	1,122
のれん	76,839	-	76,839 (65,603)	-	-	8,303	-
無形固定資産計	353,344	<u>151,432</u>	317,832 (203,668)	<u>186,943</u>	<u>166,304</u>	54,398	20,639

- (注) 1 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
 - 2 工具器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、サービス用サーバ等の取得<u>4,000</u>千円<u>及び社内システム</u> 13,000千円であります。
 - 3 工具器具及び備品の当期減少額のうち主なものは、サービス用サーバ等の除却81,519千円であります。なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
 - 4 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、アプリケーションソフトウェア及びサービス用コンテンツの取得83,081千円であります。
 - 5 ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、アプリケーションソフトウェア及びサービス用コンテンツの開発費55,100千円であります。
 - 6 ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち主なものは、ソフトウェアへの振替64,630千円であります。なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110,335	1,377,769	8,218	5,117	1,474,769
本社移転損失引当金		10,804			10,804
<u>債務保証損失引当金</u>	_	<u>209,504</u>	_		209,504

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	300,000	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	50,492	2.12	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	32,500	71,342	3.00	平成21年~平成31年
合計	92,500	421,834		

⁽注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	7,992	7,992	7,992	7,992

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,600
預金	
普通預金	2,502
別段預金	447
定期預金	300,000
小計	302,950
合計	304,550

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注)1	169,748
京セラコミュニケーションシステム株式会社 (注) 1	53,137
ソフトバンクモバイル株式会社 (注) 1	11,287
株式会社USEN	9,931
株式会社インフォスパイシー	8,671
その他	32,303
合計	285,080

⁽注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先を記載しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
635,574	3,205,032	3,555,526	285,080	92.6	52.4

⁽注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
香水	7,813
合計	7,813

製品

品名	金額(千円)
パッケージソフト	641
合計	641

長期未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	440,000
個人H(注1)	<u>215,775</u>
NVソフト株式会社	<u>168,500</u>
三浦 浩之	<u>161,000</u>
合肥網村信息有限公司	117,618
その他	<u>95,510</u>
合計	<u>1,198,403</u>

⁽注) 1 平成23年3月1日に開示しております「第三者調査委員会の調査結果に関するお知らせ」の個人Hでございます。

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ACCEL	240,000
株式会社姫屋ソフト	10,000
合計	250,000

置掛金

相手先	金額(千円)
有限会社ルズ	6,103
株式会社姫屋ソフト	4,398
株式会社ディスティニープレイス	1,901
株式会社アルティ	1,655
スカイマウント・ジャパン株式会社	1,312
その他	11,601
合計	26,972

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	300,000
合計	300,000

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	15,103
京セラコミュニケーションシステム株式会社	5,872
株式会社IDCフロンティア	5,254
株式会社ユニメディア	5,105
株式会社ベルシステム	2,877
その他	38,961
合計	73,175

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	71,342
合計	71,342

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.fonfun.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第12期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月12日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第12期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年9月18日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書

第13期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 fonfun(E05302) 訂正有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

株式会社fonfun 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員

公認会計士 筧 悦生

指定社員 業務執行社員

公認会計士 大塚 貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社fonfunの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社fonfun及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社 f o n f u n (E05302) 訂正有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年7月4日

株式会社fonfun 取締役会 御中

清和監査法人 指定社員

公認会計士 南方 美千雄

指定社員業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社fonfunの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社fonfun及び連結子会社の平成21年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
- 2 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は定期預金の担保提供を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社 fonfun(E05302) 訂正有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

株式会社fonfun 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員

公認会計士 筧 悦生

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 大塚 貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社fonfunの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社fonfunの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社 fonfun(E05302) 訂正有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年7月4日

株式会社fonfun 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員

業務執行社員

公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社fonfunの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社fonfunの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は定期預金の担保提供を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。